

農林水産事務次官
熊澤英昭 殿

農林水産情報に関する提言

平成13年2月16日

(財)農林水産奨励会
農林水産政策情報センター

代表 大 河 原 太 一 郎

農林水産省においては、昨年末、「21世紀における農林水産分野のIT戦略(中間まとめ)」をとりまとめられ、広くこれについての国民の意見を募集されたところである。IT戦略の充実が農林水産政策分野においても強く求められている今日、このことは極めて時宜を得たものとする。当農林水産政策情報センターでは、一昨年来「農林水産政策情報の収集・集積・分析・提供体制の整備に関する調査研究」を実施し、学識経験者による調査研究会、全国3ヶ所における農業者、農業改良普及員及び市町村担当者との現地検討会並びに農業情報に関するアンケートなどを通じて、農林水産政策情報の収集・集積・分析・提供体制のあり方について検討を行ってきたところであり、これらの結果を踏まえ、「21世紀における農林水産分野のIT戦略・最終取りまとめ」に向けて次のように提言する。

1 農林水産省ホームページの構成・デザインの改善

近年インターネットを利用している者は急速に増加しており、今後ますますこの傾向は強くなるものと考えられる。しかしながら、当センターの調査によれば、農林水産省の政策や事業に関する情報を提供する役割りを果たすべき農林水産省ホームページは、農林水産省の組織に不案内な者にとって利用しにくいとされている。一方、アメリカの連邦政府機関のホームページを始め諸外国の政府や州などのホームページでは、その多くが求める情報に容易にアクセスできる構成・デザインになっており、例えば当センターにおいて必要な情報を入手したいとき等にも極めて便利である。したがって、諸外国の例などを参考に、農林水産省のホームページの構成・デザインを抜本的に改め、多くの人が、ホームページの案内やキーワード検索システムにより、たやすく農林水産関係情報に接することができるシステムとすることが必要である。

また、その際、付属機関や関連団体などのホームページ上の農林水産関係情報に関しても、情報のジャンルなどの別の整理や、当該情報の簡潔な概要の併記を行うとともに、農林水産省のホームページとの間で、相互にかつ即座に移動できるようにする必要がある。

2 データコンテンツの充実

当センターの農業情報に関するアンケート調査などの結果では、農業者や農業改良普及員の農業情報に対する不満には、「情報量が少ない」「情報が分かりにくい」ということが多くあげられているので、次の点についての検討が必要である。

(1)「情報量の少なさ」について

農林水産政策や事業に関する情報については、極力公開するとともに、全てデジタル化し、農林水産省のホームページ上でアクセスできるようにしていくこと。その際、当該情報について簡潔な概要を記述し、利用者の利便を図ることも必要である。

なお、このことは一般国民向けの情報に関しても、同様であると考える。

(2)「情報の分かりにくさ」について

現在農林水産省のホームページ上に掲載されている農林水産政策や事業に関する情報は、国民にとっては極めてなじみの薄い通達などの公式文書類が多く、農林水産業関係者に必要な情報を分かりやすい形で整理されたものは少ない。したがって、こうした情報を最も必要とする農林水産業関係者を念頭においた農林水産政策や事業に関する分かりやすい紹介、解説、さらには一問一答といった情報提供の充実を図ること。

3 農林水産業関係者に対するオンライン情報提供サービスなどの充実

当センターの農業情報に関するアンケート調査や拠点3地区における現地検討会などの結果によれば、農業者や農業改良普及員は、農業政策や事業、それに対する補助や融資制度などを始め、技術、経営管理、マーケティングなど幅広い事柄について、自分達の疑問に分かりやすく答えてくれたり、必要な情報がユーザーのニーズや経営作目、専門といったプロフィールに応じて随時提供されていくような情報サービスを強く求めていることが伺われる。特に補助事業や融資制度につい

ては、当該地域や農業者にとって活用できそうなものが検索できるシステムがあれば、当該地域や農業者の農業を発展させる上で極めて有効との声が高かった。

当該地域や農業者にあった補助事業や融資制度が検索できるシステムがあれば、当該地域や農業者の農業を発展させる上で極めて有効との声が高かった。

したがって農林水産省においては、こうした声に応え、こうした検索などには最も適したツールであるコンピュータを活用し、農林水産政策や事業などに関する幅広いジャンル、及び個々の地域や農林水産業関係者にとって有効な補助事業や融資制度などについて、農林水産業関係者向けにオンライン情報提供サービス等を行うシステムの開発に取り組む必要がある。

また併せて、地域で展開されている情報提供サービスなどの活動についても、これらを支援し、地域にあった情報として編集・提供されていくようにすることが必要である。なお、経営管理やマーケティングに関する分野、情報リテラシーの向上については、上記による情報提供だけでは不十分であり、併せて、農林水産業者が参加しやすい形の講習会やセミナーの開催についても対応を考慮する必要がある。

4 農林水産関係団体の提供する情報の公開

農林水産関係団体が収集・編集・提供している情報は、農林水産業関係者の経営にとって不可欠なものが少なくないが、それらの情報の中には、有料であったり、会員限定であったりして、十分に活用できるとは言い難いものが見受けられる。今日のわが国の農林水産業の発展のためには、情報を広く共有・交換・活用していくことが肝要であり、したがって、農林水産省からの支援を受けて収集・編集している情報については公開を原則とすることが必要である。